

平成30年度

事業計画

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉事業団

# 平成30年度事業計画

## I 基本方針

我が国の経済は、緩やかな景気回復基調が続いている。先行きについては雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されている。また、県内の景気についても観光関連の一部で改善し、生産活動、消費関連、雇用情勢が堅調に推移するなど、全体として持ち直している。

社会福祉を取り巻く環境については、平成28年の社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人はこれまで以上に公益性の高い法人運営が求められている一方で、介護・福祉分野における人材確保は引き続き困難な状況が続いている。

このような中、当事業団においては平成28年3月に策定した第二期経営計画の最終年度として多様な福祉ニーズ等に適切に対応するとともに、自律的かつ自主的な経営と鹿児島県社会福祉事業団基本理念（以下「事業団基本理念」という。）に基づく質の高いきめ細やかなサービスの提供や自立に向けた支援の充実を目指し、各般の事業実施の具体化と計画的な推進を図るとともに、地域における社会福祉事業の担い手として、より水準の高い事業経営を推進する。

### 1 質の高い福祉サービスの提供

すべての職員が事業団基本理念に基づき同じ視点に立ち、利用者が自立した豊かな生活を送ることができるように専門的なサービスの提供を目指す。また、リスクマネジメント体制を確立し、安全・安心な施設運営に努めるとともに、自立支援計画の充実を図り、より一層のサービスの質の向上に努める。

### 2 地域福祉の推進

地域における公益的な取組を推進するため、既存の公益事業の充実を図るとともに、新たな取組について検討を行う。また、事業団の持つ専門性を活かし、国及び地方公共団体等からの業務受託や指定管理、新たな自主事業への取組を検討することにより地域福祉の推進を図る。

### 3 経営基盤の強化

経営指標を理解し、経営に関する意識を向上させ、経営基盤の強化を図る。また、安定した法人経営を行うために経営的視点を持てる職員を育成するとともに、コンプライアンス意識の高揚を図り、より社会的に信頼される社会福祉法人を目指す。

### 4 人材の育成

人材育成のための効果的な職員研修体系を整備し、さらなるサービスの質の向上を目指す。また、職員満足度調査を実施し、働きやすく、働きがいのある職場づくりに努めることにより、人材の確保に努める。

### 5 法人の一体的経営

事業団基本理念の理解と実践を全職員に浸透させ、施設経営を強固なものにするとともに、平成31年度からの非正規職員の無期労働契約への転換を控え、新たな雇用形態について検討する。

施設整備については、チャイルドクラブあおぞらの改築工事を開始するほか、仁風学園の全面改築については、今後鹿児島県家庭的養護推進計画の見直しが進められることから、その状況を踏まえながら適宜、検討を進める。

## Ⅱ 施設別事業計画

### 1 児童養護施設 仁風学園 定員100人（暫定70人）

#### （1）質の高い福祉サービスの提供

事業団基本理念をもとに、子ども一人ひとりの最善の利益が図られるように、「家庭養育の機能低下への対応」「子どもと大人との信頼関係の構築」「子どもの発達権の保障」を基本に、子どもの自己決定と選択を尊重しながら、個人の尊厳が守られるよう人権擁護意識や高い職業規範・倫理観を確立し、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、児童の家庭復帰や親子関係の再構築支援等を充実させる。

幼児期における社会性の育成を図るために幼稚園への通園を継続するほか、小学生から特別指導員による学習指導を行い、中学生は学習塾を積極的に活用して志望校へ合格できるよう学力の向上を促す。高校生については、公共機関等の活用や宿泊体験等を含めた自立訓練を実施するとともに、職業指導員による就労支援を充実させるなど、各年代層に合わせた支援・指導に努める。また、本年度は学習支援の強化の観点から、公文式学習等の導入について調査研究する。

行事については児童の意向を尊重するため児童と職員が一緒に企画することとし、小学生はキャンプ、中高生は一泊で県外旅行を実施する。

安全管理面においては、職員相互の情報の共有化や関係機関等との連絡体制を強化し、危機管理体制を充実させるとともに、衛生管理の徹底、感染症予防対策に努め、安全・安心な施設運営を行う。

#### （2）地域福祉の推進

施設の持つ機能を地域に開放するとともに、地域社会の一員として地域福祉の増進を図ることを目的として、地域の子育て世帯に対して気軽に交流できる場を提供する「子育てサロン」の実施について調査研究を行う。

また、地域子育て支援として、子育て短期支援事業の委託や児童相談所からの一時保護委託を可能な限り受け入れるとともに、里親支援専門相談員を中心に里親支援に取り組み、家庭的養護の推進を図る。

#### （3）経営基盤の強化

業務の見直しや経費削減の徹底を図りながら経営改善に取り組むとともに、関係機関との連携を密にして入所児童の確保に努め、子育て短期支援事業の委託や一時保護委託を積極的に受け入れ、収入増を図る。

全面改築を予定している施設整備については、今後鹿児島県家庭的養護推進計画の見直しが進められることから、その状況を踏まえながら事務局との合同部会において基本構想案の見直しを進める。

#### （4）人材の育成

事務局主催の研修や職場内における研修並びに県内外における専門的機関が実施する研修に参加することにより、職員個々の人材マネジメントの実現と幅広い専門知識や支援技術の向上を目指す。

また、コンサルテーションや外部講師を招いての専門家の講話・助言を聞く機会を設け、業務の専門性を高めながら、処遇の難しい子どもや思春期を迎えた子どもに対するケア技術の向上及び小規模化・小舎制移行へ向けた人材の育成に努めるとともに、業務の専門性を高めるため、各種資格取得を奨励する。

## 2 児童養護施設 若葉学園 定員88人（暫定78人）

### （1）質の高い福祉サービスの提供

事業団基本理念をもとに、子ども一人ひとりの最善の利益が図られるように、「家庭養育の機能低下への対応」「子どもと大人との信頼関係の構築」「子どもの発達権の保障」を基本に、子どもの自己決定と選択を尊重しながら、個人の尊厳が守られるよう人権擁護意識や高い職業規範・倫理観を確立し、子どもたちが心身ともに健やかに養育され、継続的で安定した愛着関係が築かれるよう努めるとともに、子どもたちが再び家族と暮らせるよう保護者や親子向けの支援の充実に努める。

ユニット型の住環境と小規模グループケアの特徴を活かした、より家庭的な養育環境に努めるとともに、虐待を受けた子どもたちへの心理面からの支援や保護者等への支援を継続し、親子関係の再構築を探り、子どもの家庭復帰支援、自立支援の充実に努める。

個々の子どもの個別支援の充実に図るため、発達に課題のある児童の障害児通所支援の利用促進による療育支援の充実や学習塾、家庭教師、学習ボランティアの活用、施設退所者等自立支援資金貸付事業の活用、アフーケア強化と高等課程を修了した児童2名を満20歳に達するまで保護期間を延長し継続した養育に努めながら、満20歳に達した以降も家庭復帰が難しい場合は、卒業まで引き続き施設から通学させることに努める。

また、事業団危機管理指針に基づくリスクマネジメント体制を構築することにより、子どもと施設の安全・安心の確保に努める。

### （2）地域福祉の推進

地域子育て支援として、ショートステイ利用や児童相談所からの一時保護委託事業を積極的に受け入れ、利用家族への相談・支援の福祉サービスの提供に努めるとともに、始良市要保護児童対策地域協議会の一員として、地域の要保護児童の支援に各関係機関と連携を図り、地域福祉の増進に努める。

里親支援専門相談員を中心に、地域里親の開拓、里親との連携による家庭的養護の推進を図るとともに、地域の子育て親子を対象とした「子育てアロマ講座」の充実や校区コミュニティ協議会の委員として、校区の地域づくりや行事に積極的に参加し、地域における公益的な取組の推進に努める。また、職員人材確保のため、県内の大学等と連携を図り、次代の福祉サービスを担う実習生の受入れを積極的に行う。

### （3）経営基盤の強化

業務の見直しや経費節減の徹底を図りながら経営改善に取り組むとともに、各関係機関と連携を図り、入所児童の確保に努めるほか、ショートステイ利用、一時保護委託の積極的な受入れに努める。また、鹿児島県家庭的養護推進計画の見直しが進められることから、その状況を踏まえながら効果的かつ効率的な施設経営に努め、経営計画に基づく経営指標の達成に向け、職員一体となって取り組む。

### （4）人材の育成

事業団主催の研修や職場内における研修並びに県内外における専門的機関が実施する研修に参加することにより、職員個々の人材マネジメントの実現と幅広い専門知識や支援技術の習得を目指す。また、コンサルテーションや外部講師を招いての専門家の講話・助言を聞く機会を設け、業務の専門性を高めながら、処遇の難しい子どもや思春期を迎えた子どもに対するケア技術の向上及び小規模化へ向けた人材の育成に努めるとともに、小規模グループケアの運営及び実践を通して、支援のあり方や支援技術の確立を図る。

### 3 養護老人ホーム 慈眼寺寿光園 定員70人

#### (1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者に療養管理を必要とする中重度の要介護高齢者が年々増えつつある中、本年度は常勤の介護職員の手厚い配置が可能となる「一般型特定施設入居者生活介護」に転換し、多くの自力で暮らせない利用者の安全・安心な生活を切れ目なく支える運営体制を確立する。

その上で、利用者の意思や人格を尊重しつつ、必要な日常生活支援はもとより、措置市町村や医療機関等と緊密に連携しながら、専門性の高い社会生活支援や身体介護、機能訓練（運動療法・学習療法）など質の高いサービスが提供できるように努めるとともに、重度の要介護高齢者等で当園での共同生活が困難となった利用者については本人及び家族が希望する特別養護老人ホーム等の高齢者施設や医療機関への施設移行が円滑に実現されるように努める。

#### (2) 地域福祉の推進

地域の中で当園の認知度を高め、求められる福祉施設となるよう、広報誌や施設概況を記載した情報誌の定期的な発行のほか、当園の理念や特色を機会あるごとに園内外にPRするとともに、地域住民との交流の拡大に努める。

また、地域の相談拠点としての機能を目指し、地域包括支援センターや医療機関、近隣の介護事業所、地域住民からの相談に応じ連携・協力を努める。

#### (3) 経営基盤の強化

鹿児島市内における高齢者福祉施設を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、「一般型特定施設入居者生活介護」に転換後においても、引き続き経営環境の変化に留意しながら、措置市町村や医療機関等との連携の強化を図り、利用者の安定的確保とともに介護サービスの適切な提供に努め、もって経営の健全化・安定化を図る。

#### (4) 人材の育成

利用者の幅広い多様化したニーズに的確に対応するため、身元引受人や頼りになる家族のいない利用者に対する社会生活支援や、要介護高齢者の身体介護に必要な専門知識や技術の習得ができるよう外部研修や内部研修を計画的に実施し、非常勤職員を含め全職員の専門性を向上させることにより質の高いサービスを目指す。

また、高齢者の介護経験のない新任職員に対し、きめ細かい教育・指導ができるよう現場のOJT体制を構築し、職員の組織人としてのモラルや連帯意識を強化するため、チームリーダーの育成・教育体制の確立を図る。

## 4 婦人保護施設 定員30人

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

利用者一人ひとりの人権擁護と個々の意思を尊重しながら、安全・安心な生活環境を保証し、DV（ドメスティックバイオレンス）被害等の心的ケアを踏まえて、自立支援に向けた様々な問題解決に関する支援に取り組むとともに、個別支援計画の充実を図り、施設サービスの向上に努める。

利用者と職員との信頼関係の構築に努め、質の高い福祉サービスを提供するために施設内サービスの見直しを図る。

特に、個別支援計画に基づき、相談対応や経済的自立に向けての就労支援はもとより、精神疾患や発達障害を併せ持つ利用者への支援の強化、疾病等で就労困難な利用者に対する日中活動の充実を努め、社会生活適応能力の向上を図る。

苦情処理体制の利用者への周知と迅速な解決を行うことができるように、第三者委員と利用者の意見交換を実施する。

### (2) 地域福祉の推進

婦人保護に関する相談、問い合わせ等について、関係機関との連携を図りながら、適切な対応を行うことにより、地域福祉の増進を図る。

### (3) 経営基盤の強化

県女性相談センターや警察、福祉事務所などの関係機関と緊密な連携を図り、援助を必要とする女性を積極的に受け入れるとともに、広報活動等を展開し、利用者の確保に努める。

### (4) 人材の育成

婦人保護施設の役割と重要性を認識し、多様な問題に対応できるよう、母子生活支援施設と合同で外部講師を招いてのコンサルテーションを行い、あらゆる問題や課題に対して解決までのプロセスを確立できるように支援者育成と施設内研修の充実を図るとともに、各種研修会への積極的な参加により職員の専門性と諸制度に関する理解力を高め、支援技術の向上を図る。

特に、増加しつつある精神疾患や発達障害を併せ持って入所するケースに対し、その特性の把握や支援方法について知識や技術の向上を図るための研修を充実させる。

また、定期的にコミュニケーションスキル向上のための勉強会、コーチング等の職員研修を継続実施し、利用者支援力の向上を図る。

## 5 保育所 同胞保育園 定員150人

### (1) 質の高いサービスの提供

本年度から施行される新しい保育所保育指針に基づいた保育の充実と専門性を生かした質の高い保育及び子育て支援を提供する。

障害児や気になる子に対し、臨床心理士や作業療法士、理学療法士による幼児保育相談の機会を増やし、一人ひとりの個性を大切にしながら保護者や関係機関と情報を共有し、支援内容の充実を図る。

全面改築後9年が経過していることから、老朽化した大型遊具の更新をはじめ、保育環境の整備を推進し、利用者には選ばれる保育園づくりに努める。

また、利用者からの相談・苦情等については、迅速に対応し説明責任を果たす。

### (2) 地域福祉の推進

保護者の子育て等に関する相談等に対応するため、関係機関や専門機関との連携を図り、きめ細やかな支援につなげることにより、地域福祉の増進を図る。

保育所から小学校へのスムーズな移行ができるよう、日頃から小学校との情報交換を行い、連携を図る。

地域子育て支援センターにおいては、地域の子育てを支援する基盤の形成を図ることを目的とし、地域の子育て家庭に対する相談支援を行うとともに、各種子育てに関する情報提供等を行い、育児不安等の解消を図る。

### (3) 経営基盤の強化

入所児童の確保と、特別保育事業（延長保育・一時預かり事業・障害児保育・療育支援）及び自園型病後児保育の充実を図りながら経営の安定に努めるとともに、月次実績報告を活かして事業コスト意識の醸成や経営の効果的、効率的な執行に努める。

### (4) 人材の育成

療育支援を必要とする児童の増加に伴い、保育士にもより高い専門性を求められていることから、専門機関との連携を図り、障害等の特性の把握やその支援方法に関する知識や技術の向上のための研修を充実させる。

障害児に対する支援の充実を図るため、理学療法士や作業療法士による助言を受ける機会を設け、支援スキルの向上を図る。

また、保育士のキャリアアップ構築や処遇改善加算に繋がる専門研修へ積極的に参加し、保育士一人ひとりの専門性を高めるとともに、個々の保育士の状況に応じた様々な働き方に対応し、充実した職場環境づくりに努める。

## 6 放課後児童健全育成事業 同胞学童クラブ

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

子どもの発達や、各学校や地域と連携を図りながら養育環境の状況等を把握し、自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を図るなど、子どもたちの健やかな成長を支援する。

子どもたちが安全で安心してすごせる生活の場を提供するとともに、子どもや保護者からの要望や苦情に対しては、迅速かつ適切に、誠意をもって対応できるよう努める。

### (2) 地域福祉の推進

各小学校との情報交換等を通じて学童及び保護者のニーズを把握するとともに、地域の社会資源を積極的に活用することにより、充実した活動を展開し、地域福祉の推進を図る。

### (3) 経済基盤の強化

学童クラブの取組を各小学校や地域住民等へ情報提供するなどして学童児童の確保に努めるとともに、伸び伸びと活動できるよう支援内容の充実を図り、選ばれる学童クラブとしての運営を行う。

### (4) 人材の育成

異年齢児活動への対応や発達障害児の支援方法等、専門的な研修へ積極的に参加し、必要な知識や技能の習得、維持及び向上に努める。

また、放課後児童支援員や補助員としての支援スキル向上のため専門性の高い研修に積極的に参加する。



## 7 保育所 鹿児島みなみ保育園 定員110人

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

本年度から施行される新しい保育所保育指針をはじめ、事業団基本理念、園の保育理念に基づき、心身ともに豊かで健やかに育つための教育・保育の内容に転換し、保育環境の充実を図るとともに保護者が安心して子どもを託せる保育園、保護者も子どもも楽しい保育園づくりに努める。

入所児童の中でも0歳児や気になる子どもが年々増加傾向にあることから、専門的な知識や保育技術の習得に努めるとともに関係機関との連携強化を図る。

福祉サービスの自己評価及び保護者へのアンケート調査を実施し、保育所の課題と保護者のニーズを明確にし、全職員共通認識のもとに、きめ細かい福祉サービスの提供を図るとともに、相談・苦情等については迅速に対応し説明責任を果たす。

今年度の新しい取組として、4～5歳児を対象とした絵本の読み聞かせ教室を実施し、小学校への就学の円滑化を図る。

防災面については、各種訓練を行うとともに、関係機関の協力、指導のもと「交通安全教室」、「防犯教室」を開催する。

また、園児の健康状態の把握に努めるとともに、感染症・食中毒の予防のため、手洗い・うがいを励行し、衛生意識の向上を図る。

ヒヤリハット・事故報告書については職員会等で要因分析及び情報共有を図り、再発防止に努めるとともにKYT（危険予知トレーニング）を行い、危険へ対する気づき、予測、回避能力の向上に努める。

### (2) 地域福祉の推進

地域の子育て支援については、一時預かり事業としてポリテクセンター鹿児島の委託契約を引き続き締結するとともに、子育て支援事業（にこにこランド）の充実を図る。

関係機関との連携を図り、専門性を生かした保育を行い、保護者の育児不安を解消するとともに児童虐待を未然に防ぐ取組を行う。

### (3) 経営基盤の強化

月次実績報告の分析を生かし、通常経費の効率的な執行と職員のコスト意識の醸成を図り、経費節減を図る。また、鹿児島市と密に連携し、入所児童の積極的な確保や特別保育サービス（延長保育・一時預かり事業・休日保育・障害児保育・自園型病後児保育・子育て支援事業（にこにこランド））を継続実施する。

### (4) 人材の育成

新保育所保育指針の理念の習得等を目指して園内部・外部研修に積極的に参加し、乳幼児期の教育の質の充実を図る。

園内においては、園内研修や保育士同士が保育参観、絵本の読み聞かせ教室、指遊び教室を行い、保育技術の向上を図る。

また、日誌等のIT化による業務の合理化を進め、職員の負担軽減を図るとともに、入職した保育士が継続して働く事ができるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、職員一人ひとりが生き生きと輝いて活躍できる職場づくりに努める。

## 8 地域子育て支援拠点事業 南部親子つどいの広場

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

鹿児島市の子ども・子育て支援施策の一端を担う事業として、併設されている南部保健センターと連携のもと、子育て中の親とその子どもが気軽に集い、相互に交流する場を提供する。

事業団が運営する各福祉分野での豊富な人材を活用し、子育てに係る不安感の緩和、充実感を得られるよう支援するとともに、個々の家庭のニーズを把握し、必要に応じて地域の情報提供や必要な社会資源につなぐ利用者支援事業を行うことにより、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与する。

### (2) 地域福祉の推進

地域住民、地域組織と密接な連携を図り、地域における子育ての環境づくりと子育て支援機能の充実を図る。

### (3) 経営基盤の強化

指定管理者として鹿児島市と締結した基本協定を誠実に履行し、新しい指定管理期間の1年目として鹿児島市との信頼関係を深めるとともに、管理運営の適切な執行を行う。

### (4) 人材の育成

地域子育て支援拠点事業所の支援者としての資質を高めるため、親子つどいの広場に関する研修に年間を通じて参加するとともに、新規事業のベビープログラム養成講座研修に参加し、職員一人ひとりの技術向上を図る。

## 9 母子生活支援施設 定員20世帯（暫定19世帯）

### （1）質の高い福祉サービスの提供

母親と子どものそれぞれの課題を正しく理解し、生活の安定支援、就労支援、心理的対応、退所支援、アフターケアという一連の過程において、一貫性のある切れ目のない支援を展開する。

学習指導員及び保育士を配置し、児童の学習の習慣化により学力向上を図るとともに補完保育を充実させ、母親の様々なニーズに対応するなど、施設機能を十分活かした支援を展開する。

様々な課題を抱える母子世帯に対し、それぞれの自立への思いを大切に受け止めながら、一貫した専門性の高い支援を行う。

利用者の安全・安心を第一に考え、駐輪場の増設や定期的な設備の自主点検・防災訓練・不審者対応訓練・交通安全教室等を実施し、事件・事故の未然防止に努めるとともに、不審者等への対応について、警察や警備会社との連携の強化を図る。

### （2）地域福祉の推進

学校、福祉事務所、地域の関係機関等との連携を密に図るとともに、地域子育て支援として子育て短期支援事業や女性相談センターからの一時保護委託を積極的に受け入れ、地域福祉の推進を努めるとともに、地域で生活する母子家庭に対して、情報提供や子育て等の相談支援を行うなど、地域の子育て支援に貢献する。

また、継続的に地域交流室を活用したふれあい交流会や身近なテーマでのふれあい講演会等を実施し、利用者や地域在住の退所者等との交流を深める。

### （3）経営基盤の強化

市町村や福祉事務所等関係機関との連携を図りながら、広報活動等を継続して行い、利用者確保に努める。

また、月次実績報告を活かして経営意識の醸成を図るとともに、経営の効果的かつ効率的な執行に努める。

### （4）人材の育成

近年増加傾向にある深刻なDV被害や児童虐待、さらに精神障害など何らかの障害のある母子等抱える問題が複雑化、多様化するなかで、このような利用者のニーズに的確に対応するため、外部講師によるケース検討会議や職場内研修、専門研修に積極的に参加するとともに、婦人保護施設と合同で心理専門家等を交えたコンサルテーションを実施し、支援の質の向上を図る。

## 10 障害者支援施設 ゆすの里 日中活動定員80人 施設入所定員70人

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

リハビリテーションをメインサービスとした県内唯一の障害者支援施設として、個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた作業療法、理学療法、言語・心理・認知療法など質の高い福祉サービスの提供に努める。

生活訓練においては園芸活動の導入を行い、季節を感じることで五感に働きかけ、活動を通して利用者間のコミュニケーション能力の向上を図る。

生活介護における生産活動についてさらなる活動意欲の向上を図るため、施設内に常設展示場を設置し、生産品を販売する機会を増やし、併せて売上げ増大を図る。

利用者支援に当たっては、事業団基本理念に基づき、利用者一人ひとりのおもいを大切にし、利用者一人ひとりに心からの笑顔が生まれるよう努める。

利用者の安全は全てに優先することを全職員に周知徹底するとともに、防災訓練や消防設備の点検・整備、食中毒や感染症予防に必要な点検を定期的に行うなど、安全・安心な生活環境づくりに努める。

### (2) 地域福祉の推進

地域における公益的な取組を推進するため、施設の持つ人的資源を生かし、地域住民を対象とする無料開放講座を開催する。この講座については、地域のニーズにより対応するため、公民館等を活用した出張形式による実施についても検討する。

地域に愛され、地域に開かれた施設を目指して開催する夏まつりについては、利用者が準備段階から参加するとともに、生産活動の陶芸品等を販売するなど、利用者とともに開く夏まつりとし、地域住民と一体となって楽しむことができるよう、さらなる充実を図る。

地域の自立支援協議会等と連携し、障害者の虐待・差別防止や就労促進を図るなど福祉課題に取り組むとともに、企業等職場実習においては、短時間からフルタイムまで様々な時間で実習に取り組むことができるよう実習先との調整を図り、就労意欲の向上を図る。

福祉人材の確保を目的として、次代の福祉サービスを担う実習生の受け入れを積極的に行う。

### (3) 経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標値について全職員が共有し、積極的に広報活動を行うなど利用者の確保に努めるとともに、徹底した経費削減に努めるなど、職員一体となって目標達成に取り組む。

社会福祉関係法令を遵守した経営に努めるとともに、職員会議を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図る。

### (4) 人材の育成

職員研修計画による事業団研修、各種団体研修、専門研修、県外研修、職場内研修等により、職員の資質と支援スキルの向上に努める。また、職員会議において、職場内研修の一環として、研修内容のフィードバックを図る。

職員一人ひとりがキャリアに応じて資格取得に取り組むとともに、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努める。

## 11 特定相談支援事業 相談支援事業所ゆす

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

市町村が支給要否決定を行う際に提出を求められるサービス等利用計画案の作成に当たっては、利用者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるとともに、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮する。

また、自らその提供する計画相談支援の評価を行い、常にその改善を図る。

### (2) 地域福祉の推進

市町村や障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等関係機関との連携を図ることにより、地域の社会資源の有効活用に努める。

### (3) 経営基盤の強化

様々な種別の障害者や家族・医療ソーシャルワーカーからの相談に対応できるよう相談支援技術の向上を図り、地域から信頼される相談支援事業所として、計画相談支援件数の確保を図る。

### (4) 人材の育成

職員研修計画による事業団研修や職場内研修等をはじめ、相談支援に関する専門研修に参加することにより、職員の資質向上はもとより質の高い相談支援技術の習得を図るとともに、職員が仕事を通じて、成長と達成を実感できる職場環境づくりに努める。

## 12 障害福祉サービス事業 リハビリテーションゆす 定員20人

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

高次脳機能障害者に対し、その障害特性に応じた作業療法、認知療法等の基礎訓練や日常生活訓練、グループワーク、就労準備訓練を行い、社会参加の促進を図る。

本年度は、これまで以上に幅広い高次脳機能障害者の訓練のニーズに対応するため、従来の生活介護に加えて生活訓練を開始し、支援内容の充実を図る。

個別支援計画の作成に当たっては、高次脳機能障害の特性に応じて質の高い福祉サービスが提供できるように努める。

### (2) 地域福祉の推進

県内唯一の高次脳機能障害者を対象としたリハビリ施設として、高次脳機能障害者に対象を特化した先駆的役割を果たすため、地域の自立支援協議会や相談支援事業所、医療機関、行政機関、家族会等と連携を密にし、高次脳機能障害者支援の必要性、重要性を県内外に発信する。

### (3) 経営基盤の強化

経営基盤の確立に向けて、新たに開始する生活訓練について全職員が一丸となり積極的な広報活動を行い、利用者の確保に努めるとともに、徹底した経費削減に取り組み、経営の安定化を図る。

社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図る。

### (4) 人材の育成

職員研修計画による事業団研修、各種団体研修、専門研修、県外研修、所内勉強会等により、職員の資質向上を図る。特に高次脳機能障害については、県内外の研修会・講習会等に積極的に参加するなど、職員一人ひとりの支援スキルの向上を図る。

また、職員一人ひとりがキャリアに応じて資格取得に取り組むとともに、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努める。

## 13 障害者支援施設 川内自興園 日中活動定員140人 施設入所定員100人

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

事業団基本理念と職員倫理綱領を念頭に、サービス管理責任者が作成する個別支援計画に基づき、利用者の加齢や家族の高齢化に伴うニーズを捉え、利用者一人ひとりのおもいを大切にされた専門性のある個別支援の提供を行う。特に実績をあげている就労移行支援事業においては、引続きこれまで培ってきた専門性を活かして就労支援に取り組む。

また、外部講師による余暇活動の充実を図り、豊かな体験の場を提供し、より効率的・効果的で利用者や家族等に満足してもらえるサービス提供に努める。

サービス担当者会議と個別支援会議の充実を図り、マニュアルの周知とそれに基づいた適切な対応ができるよう常に個々の障害特性を把握した上で業務に取り組むとともに、環境整備に心がけた快適な生活環境のもと、身体機能や生活状況に応じた暮らしの提供、各事業の目的に沿った利用者の有意義な日常生活支援・訓練の提供を行う。

### (2) 地域福祉の推進

地域のニーズに的確に対応するため、地域の自立支援協議会やほくさつ障害者就業・生活支援センター、各市町村や相談支援事業所、医療機関等と連携し、通所事業や短期入所、日中一時支援事業の拡充を図り、地域福祉の推進に努める。

フレンドリーハウスあおぞらの建物と隣接するグラウンドを地域に開放するとともに、ショップあおぞらと、アンテナショップについては、地域の自立支援協議会の就労支援部会のネットワークを活用し、より障害者と消費者とを繋ぐ施設となるよう役割を見直す。

毎週水曜日に地域のスーパーで実施している資源ごみの回収作業を継続し、新たな地域貢献活動を検討する。

また、多くの地域住民が来場し認識されている春まつり・秋まつりについては、これまで以上に利用者、家族、地域住民、職員、協力者が満足できるものにするため、運営方法の見直しを行う。

### (3) 経営基盤の強化

各事業の進捗状況において月次実績で確認するとともに、経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、効率的・効果的な運営と経営意識をもって自立的・自主的経営を念頭に予算執行と適切な財務管理を行う。全面改築から5年が経過するため、今後の施設維持補修計画を作成する。

また、新たな薩摩川内市福祉計画に基づく地域福祉ニーズについて引き続き把握を行い、利用者の利用率充足と新規事業の就労定着支援事業等に取り組み、国の新たな施策と報酬単価改正に対応し、増収の可能性を探る。

### (4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう資質向上を図る。特に専門的研修の機会やOJTの強化を図り、個々の職員のスキルの向上を図るとともにサービスのあり方や質について、職員が意識して取り組める風通しのよい、働きがいのある職場環境をつくりに努める。

また、職員の働き方を見直す意識改革と職員の衛生管理に重点を置くとともに、他事業所との人事交流・スキルアップのための資格取得を引き続き奨励し、職員の自己実現に対する意識を高める職場風土の醸成を図る。

## 14 障害福祉サービス事業 川内ひまわりホーム 定員30人

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

相談支援事業所と連携して利用者一人ひとりのおもいを大切にしながら、一人ひとりの課題と意向に沿った個別支援計画を作成し、共同生活における生活の安定を図る。日中活動においては、個々に合った就労や福祉サービスを選択できるようにし、利用者の自己実現を支援する。

また、個別支援会議、サービス担当者会議を定期的を開催し、サービス管理責任者、世話人、支援員が情報を共有し、本人や家族、各事業所、就労先との連絡調整を行い、連携のとれたサービスを提供する。

余暇活動においては、地域の自治活動や友人や同僚から広がる様々な社会活動に積極的に参加できる機会を設けるなど、豊かで楽しい地域生活を過ごせるよう働きかけ、地域の中で利用者が地域住民に受け入れられ、安全・安心な生活環境と良好な関係が構築できるよう努める。

### (2) 地域福祉の推進

老朽化した建物から移転した新たな地域での運営にあたり、関係機関や地域住民への共同生活援助事業所の理解を広げるとともに、地域の中で生活する障害者を支える社会資源として関係機関とのネットワークを構築する。

ほくさつ障害者就業・生活支援センターと連携し、共同生活援助事業の利用を希望する障害者に対し、住まいの場の提供及び支援を行う。

また、安定した生活で就労定着している利用者については、さらなる自立を促進するため地域移行を検討する。

### (3) 経営基盤の強化

利用者が地域の中で自分らしい生活を送ることができるように質の高いサービスを提供し、魅力ある生活を支えることにより、利用率の向上及び経営基盤の強化を図る。

### (4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、事業団研修及び各団体研修、専門研修、職場内研修等に積極的に参加する機会を増やし、全ての職員がより質の高いサービスを提供できるよう支援するスキルの向上を図る。

日頃の業務の中でも職員へのOJTを実施し、利用者への適切な支援が展開されるよう努める。



## 15 特定相談支援事業・障害児相談支援 相談支援事業所あおぞら

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

福祉サービスを利用したいと思う相談者やサービスを利用している障害者（児）に対して本人や家族等の思いが実現できるよう各市町村及び関係機関、地域社会との円滑な連携、支援ネットワークの構築を図るとともにサービス担当者会議や定期的なモニタリング会議の充実を図る。

### (2) 地域福祉の推進

市町村や障害福祉サービス事業所等関係機関との連携を図ることにより、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。

また、薩摩川内市障害程度区分審査委員会や自立支援協議会相談支援部会に参加し、地域福祉の推進に参画する。

### (3) 経営基盤の強化

様々な種別の障害者（児）の相談に的確に対応するため、相談支援技術の向上を図り、障害者（児）の相談件数を増やすことで経営基盤の強化を図る。

### (4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、事業団内研修及び各団体研修、専門研修、職場内研修等に積極的に参加する機会を確保するとともに、特に相談支援に関する専門研修に積極的に受講できるように調整し、質の高い相談支援技術の習得に努める。

## 16 障害児通所支援事業 チャイルドクラブあおぞら 定員10人

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

事業団基本理念、職員倫理綱領を念頭に、障害児サービス計画に基づき家族等の思いを受け止め、学校から家庭に帰るまでの間や学校が休みの時に安心して過ごせる居場所としての機能と個々の障害児の持つ特性に十分に配慮した個別支援に努める。

また、日常生活の基本動作の習得を目的とした体操教室を新規に実施するなど、自立支援と日常生活を充実させるための活動を提供し、利用者のニーズに即した質の高いサービス提供に努める。

### (2) 地域福祉の推進

薩摩川内市自立支援協議会子ども部会への参加、学校や相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、新たな薩摩川内市福祉計画を踏まえ、地域の障害児のニーズを把握し、地域福祉に貢献できる障害児通所支援事業所としてのあり方を検討する。

### (3) 経営基盤の強化

障害児や保護者のニーズに応じた質の高いサービスを提供することにより利用者確保に努め、経営基盤の強化を図る。

また、施設整備について、基本構想に基づき、個々の利用者に合った生活能力の向上のために必要な訓練等を提供することができる施設の整備を目指し、改築工事に着手する。

### (4) 人材の育成

職員研修計画に基づき、職場内研修及び県内外の専門研修に積極的に参加することで、児童発達支援管理責任者をはじめ、保育士、指導員の支援技術の向上を図る。

また、特色のあるサービスを提供するため、様々な技術を有した非常勤職員の確保に努める。

## 17 かがしま障害者就業・生活支援センター

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

就職を希望する障害者や離職した障害者、在職中の障害者の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言を行うほか、障害者に対して障害者職業センターや、事業主により行われる職業準備訓練及び現場実習のあっせんを行う。

在職中の障害者に対して、事業主や関係機関と連携し、職場への定着状況を把握するとともに、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図る。

障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場の拡大を図る。

また、就業の支援と同時に、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活への支援を必要に応じて他機関と連携を図りながら行う。

### (2) 地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校等との連絡会議を開催し、情報収集を行い支援の充実を図る。

### (3) 経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行う。

### (4) 人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、支援を実施していくうえで必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように県外専門研修を含めた職員研修を充実させ、支援員の専門性の強化を図る。

## 18 ほくさつ障害者就業・生活支援センター

### (1) 質の高い福祉サービスの提供

就職を希望する障害者や離職した障害者、在職中の障害者の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言を行うほか、障害者に対して障害者職業センターや、事業主により行われる職業準備訓練及び現場実習のあっせんを行う。

在職中の障害者に対して、事業主や関係機関と連携し、職場への定着状況を把握するとともに、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図る。

障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場の拡大を図る。

また、就業の支援と同時に、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活への支援を必要に応じて他機関と連携を図りながら行う。

さらに、併設施設である川内自興園との連携を図り、就労移行支援事業に関する情報を共有するとともに、基礎訓練等の必要な利用者への情報提供を行う。

### (2) 地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校等との連絡会議を開催し、情報収集を行い、支援の充実を図る。

### (3) 経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行う。

### (4) 人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、支援を実施していくうえで必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように県外専門研修を含めた職員研修を充実させ、支援員の専門性の強化を図る。